

推進機構ニュース

第56号

発行:とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(栃木県社会福祉協議会内)
TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316 ホームページ <http://www.tfhs.jp>

福祉サービス第三者評価機関の募集について

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(以下、「当機構」)では、栃木県内で、評価機関として福祉サービス第三者評価を担う法人を募集しています。

公益法人、特定非営利活動法人、株式会社等の営利法人等、法人の形態は問いませんが、評価の信頼性を確保するため、当機構の認証を受ける必要があります。

認証にあたっては、当機構が実施する評価調査者養成研修を受講・修了した評価調査者が所属しているなど、いくつかの条件があります。

詳しくは、ホームページをご確認の上、申請をお願いいたします。

※申請締切り 令和2年8月3日(月)

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム開催のお知らせ

【日 時】 令和2年11月6日(金) 13:00~16:00(受付12:30~)

【会 場】 とちぎ福祉プラザ 多目的ホール(宇都宮市若草1-10-6)

【対象者】 福祉サービス事業者、市町行政、評価機関等

【定 員】 100名 ※受付は先着順とし、定員になり次第締切り。

12:30 13:00 13:15

14:15 14:25

15:55 16:00 16:00

受 付	開 会	講 義 「福祉サービス第三者評価の目的と意義」	休 憩	②パネルディスカッション 「第三者評価ってどうやるの？」 ~知って欲しい! 私たちのいいところ~	ま と め	閉 会
--------	--------	-----------------------------------	--------	--	-------------	--------

【講師・コーディネーター】

一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 理事 岡田 賢宏 氏

【パネリスト】

◆特別養護老人ホームとちの木荘 ◆障害者支援施設栃の葉荘 ◆こぼと保育園

【申込み】 開催要項・申込用紙は、別添送付させていただいた資料をご覧ください。当機構ホームページからダウンロードできます。必要事項をご記入のうえ、事務局宛にFAXでお申込みください。

※申込み締切り 令和2年10月23日(金)

評価結果を公表しました
R2/3/9~3/31 (公表順)

保育所

宇都宮市北雀宮保育園

評価機関

(株) アールピーアイ栃木

保育所

那須塩原市さきたま保育園

評価機関

NPO法人 アスク

保育所

みらいのKaze保育園

評価機関

(一社) 栃木県社会福祉士会

保育所

栃木市いわふね保育園

評価機関

NPO法人 アスク

保育所

栃木市大平南第1保育園

評価機関

NPO法人 アスク

保育所

日光市原町みどり保育園

評価機関

NPO法人
International Social Service
Culture Center

保育所

日光市足尾認定こども園

評価機関

NPO法人
International Social Service
Culture Center

施設入所支援

栃の葉荘

評価機関

NPO法人
International Social Service
Culture Center

保育所

ふざかしおひさま保育園

評価機関

(株) 大高商事

※詳細はホームページにて閲覧することができます。

<http://www.tfhs.jp>

事業所名 (あいまい検索)

地域・分類など

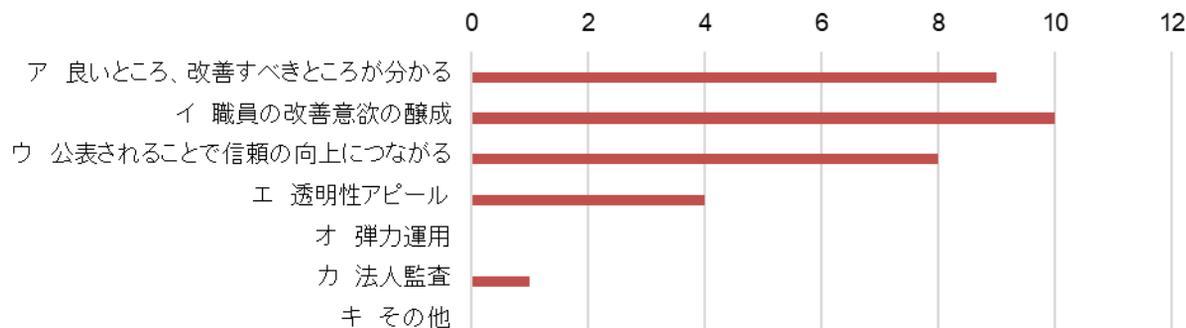
条件検索

検索

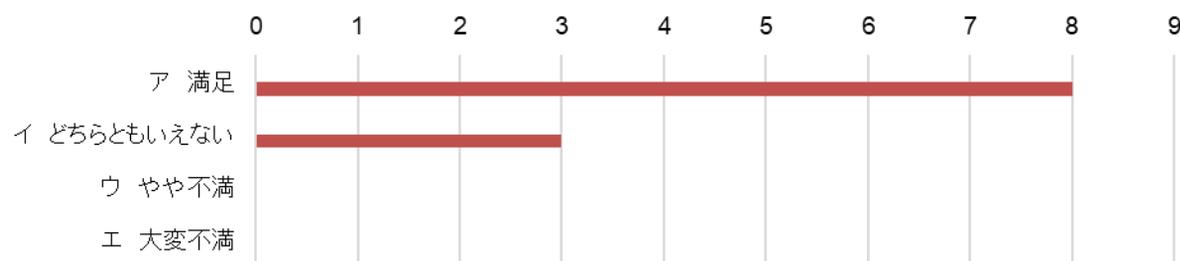
第三者評価を受審するきっかけ（順不同、一部抜粋）

- 福祉サービス第三者評価推進機構セミナーに参加をしたのがきっかけです。
- サービスの質を上げていくために必要だと思いました。
- 保育園の現状と課題を客観的に把握するため。またその結果を公表することで保育園の運営状況や課題などの情報を保護者や地域と共有するため。
- 民営化の流れの中で、実施することになっていたため。

第三者評価を受審するにあたり期待した効果は何ですか



評価についてどの程度満足されましたか

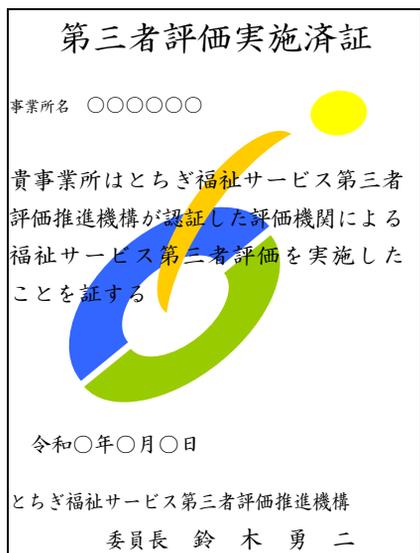


第三者評価を受審した事業所のご感想（順不同、一部抜粋）

- 私たちが今年度頑張って取り組んだ部分については、高く評価していただき、また改善を求められる点については、私たちが気がつかない点についても指摘していただき、改善するためのアドバイスもいただけた。
- 評価を受けることによって、たくさんの気付きはありましたが、日々現場で向き合っている支援の部分が評価されていないように感じられました。ただし、支援をするためにもきちんとした資料やビジョンは必要であることは痛感させられました。
- 評価結果についてきちんとした説明がないため、理解に苦しむ点、項目がいくつかありました。
- 第三者評価を行うにあたり、職員説明会で丁寧な説明があり、アンケート結果や評価内容について私たちの意見を聞きながら、一緒に検討していただきました。保護者や職員の考えも知ることができたので、今後の運営で大変参考になりました。

第三者評価実施済証

第三者評価を受審した事業所には実施済証とステッカーを交付いたします。



第三者評価は、提供するサービスの過程を評価し、サービスの質の向上・改善を図る事業所の自主的な取り組みです。

そのため、第三者評価を実施し、評価結果を公表している事業所は、自らの課題に対応することで質の向上に取り組み、利用者や地域の皆さまの信頼に応えるよう努力している事業所といえます。

実施済証は利用者が信頼できる施設を選択するための目印になります。

令和2年度事業計画

- R2年 6月 第1回基準等部会（11日）
8月 評価調査者養成研修（3日、18日、25日）
9月 評価調査者養成研修（3日、10日）
評価調査者継続研修（16日）
10月 評価調査者継続研修（23日）
第2回基準等部会
第1回認証部会
11月 福祉サービス第三者評価推進シンポジウム（6日）
- R3年 3月 運営委員会

推進機構ニュース第56号 令和2年7月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6（社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内）

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail： info@tfhs.jp

★ホームページ： <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■